

要介護認定・要支援認定申請の事前預かりについて

このたび東区役所において窓口の混雑や待ち時間の増加を抑えるため、以下の方法で要介護認定・要支援認定申請の事前預かり制度を行うこととしました。市民サービス向上のため、ご協力をお願いいたします。

概要

受付窓口

- ・東区福祉課 12 番窓口

実施期間

令和8年6月24日～令和8年度末まで

受付対象

- ・対象は、東区管内の事業所（地域包括支援センター「ささえりあ」、居宅介護支援事業所、介護施設、医療機関）が代行する申請（更新・変更・新規）です。
- ・東区管内の事業所による申請であれば、被保険者の管轄区は問いません。
- ・ただし、ターミナルの事前預かりは行っていません。

受付期間

- ・要介護認定・要支援認定更新受付開始日の**原則5開庁日前～1開庁日前**の5日間です。ただし、事前預かり受付期間が区役所の第一開庁日と重なる場合は、上記の「5開庁日前～1開庁日前」の期間に限りませんのでご注意ください（詳細は下記「令和8年度スケジュール」参照）。
- ・窓口混雑を避けるため、初日～3日目までは各事業所の所在地に応じたささえりあの担当圏域および東区担当自治体ごとに受付日を指定しています。4～5日目は全グループ受付可能です。

Aグループ	ささえりあ尾ノ上（東1）圏域、 ささえりあ保田窪（東2）圏域
Bグループ	ささえりあ託麻（東3）圏域、 ささえりあ江津湖（東4）圏域
Cグループ	ささえりああさひば（東5）圏域、東区担当自治体エリア（HP参照）

※該当する圏域については、各事業所にてご確認ください。

令和8年度スケジュール（事前預かりの受付日）

認定期間 終了日	*窓口における 更新受付開始日	受付月	初日 (Aグループ)		2日目 (Bグループ)		3日目 (Cグループ)		4日目 (全グループ)		5日目 (全グループ)		
8月31日	7月2日	(木)	6月	24日	(水)	25日	(木)	26日	(金)	29日	(月)	30日	(火)
9月30日	8月3日	(月)	7月	27日	(月)	28日	(火)	29日	(水)	30日	(木)	31日	(金)
10月31日	9月1日	(火)	8月	25日	(火)	26日	(水)	27日	(木)	28日	(金)	31日	(月)
11月30日	10月1日	(木)	9月	24日	(木)	25日	(金)	28日	(月)	29日	(火)	30日	(水)
12月31日	11月2日	(月)	10月	26日	(月)	27日	(火)	28日	(水)	29日	(木)	30日	(金)
1月31日	12月2日	(水)	11月	24日	(火)	25日	(水)	26日	(木)	27日	(金)	30日	(月)
2月28日	1月4日	(月)	12月	22日	(火)	23日	(水)	24日	(木)	25日	(金)	28日	(月)
3月31日	2月1日	(月)	1月	25日	(月)	26日	(火)	27日	(水)	28日	(木)	29日	(金)
4月30日	3月1日	(月)	2月	19日	(金)	22日	(月)	24日	(水)	25日	(木)	26日	(金)
5月31日	4月1日	(木)	3月	25日	(木)	26日	(金)	29日	(月)	30日	(火)	31日	(水)

提出する書類について

- ・申請年月日は以下のとおりご記入ください。
 - 一 更新申請：更新受付開始日（閉庁日の場合は翌開庁日）
 - 一 変更・新規申請：翌月 1 日
- ・必ず「認定申請事前預かり提出一覧表」を添付してください（東区の HP からダウンロード可）。

資格者証のお渡し

- ・更新受付開始日以降、窓口で手渡しします。
なお、4 日目・5 日目の事前預かり分については、更新受付開始日に準備が間に合わない場合があります。

注意事項

- ・変更申請・新規申請の場合は、申請日を 1 日付とすることにより被保険者に不利益が生じないよう、十分ご留意ください。
- ・受付期間は通常の認定申請も受け付けており、通常申請と事前預かり分が混在しないようご注意ください。
- ・4～5 日目は事前預かり制度を利用する場合、後日お渡しする資格者証の準備が更新受付開始日に間に合わないことがあるため、可能な限り初日～3 日目までにご提出ください。
- ・訪問調査、主治医意見書記入依頼は、通常の申請可能日から順次行います。また、事前預かりの受付順と、調査・審査の実施順は一致しない場合がありますので、ご理解のほどお願いいたします。
- ・事前預かり受付以降、更新受付開始日前日までに意見書の依頼先や調査先の変更等が生じた場合は、東区役所福祉課高齢福祉班（096-367-9127）までご連絡ください。更新受付開始日以降の変更については介護保険課認定事務センター（096-328-2356）までご連絡ください（※更新受付開始日の翌日以降にご連絡ください。）
- ・更新受付開始日当日も通常どおり窓口受付を行います。混雑時は資格者証を後日お渡しする場合があります。

【お問い合わせ】

熊本市 東区役所 保健福祉部 福祉課
高齢福祉班 担当 高柳 渡邊
電話：096-367-9127